

1. 件名：「新規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（伊方発電所第3号機 設計及び工事計画（使用済燃料乾式貯蔵施設の設置）【7】」

2. 日時：令和3年4月1日（木） 10時25分～12時20分

3. 場所：原子力規制庁 9階A会議室（一部TV会議システムを利用）

4. 出席者（※・・・TV会議システムによる出席）

原子力規制庁：

（新基準適合性審査チーム）

藤森安全管理調査官、塚部管理官補佐、櫻井安全審査官

四国電力株式会社：

原子力部 安全対策検討グループリーダー 他8名※

九州電力株式会社：

原子力発電本部 原子燃料計画グループ 担当1名※

5. 自動文字起こし結果

別紙のとおり

※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

6. その他

提出資料：

- ・伊方発電所3号機 使用済燃料乾式貯蔵施設の設計及び工事計画認可申請に係る審査でのコメント等管理表
- ・伊方発電所3号機設計及び工事計画に係る説明資料（使用済燃料乾式貯蔵容器の安全性について）（使用済燃料乾式貯蔵施設）
- ・乾式キャスクに係るコメント回答資料（その1）
- ・乾式キャスクに係るコメント回答資料（その2）

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	これから四国電力の伊方発電所使用済み燃料乾式貯蔵施設の設置工事に 関わる設工認のヒアリングを始めたいと思います。それでは四国電力等、説 明をお願いします。
0:00:17	はい、四国電力のホリケです。本日もよろしくお願いいたしますまず資料の確 認でございますが、資料につきましては、資料リストに記載があります通り、① 番から②-1②-202-3 のこの 4 種類のス。
0:00:34	資料をもちまして説明させていただきますと、まず①の資料のほうへコメント管 理表に従って説明をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたし ます。
0:00:47	はい、四国電力のソガワです。そうしましたら一番コメントリストの上から順番 に御説明をさせていただきます。
0:00:54	まずキャスクの 2 番ということで、以前のヒアリングにおきまして設計承認との 今回の設工認の差異等についてまとめましたさせていただいた資料につい てのコメントをいただいておりますが、こちらの図の中でですね米印売って注釈 で御説明しておりましたが
0:01:14	※下にですね、1 しかなくて※1 と※しなくてですね、なかったものでちょっと そちら米だけになっていたところを修正しております具体的には資料②-12 のですねえと 32 ページをお願いいたします。
0:01:31	こちらの 30 分た下部緩衝体上方緩衝体と※1 ということで下の注釈と整合す るよう修正させていただいております。こちら右腕等リレーと補足説明資料 の 2-6-1 ということで資料に反映させていただいております。
0:01:49	続いて同じ資料のコメントリストにキャスク三番もあわせて御説明いたします。 こちらは各四つの安全機能に係る評価につきまして等基準値を基準を設けて 評価をさせていただきますけれどもその考え方を記載させていただきたいという ことでコメントいただいておりますので、
0:02:06	通しの番号でいきますと 34 ページ目以降、
0:02:11	の一番下の判定基準のところ各判定基準の考え方を記載させていただいて おります。
0:02:21	はい。コメント 102 番三番につきましては以上でございます。
0:02:28	はい、ありがとうございますじゃ次にお客
0:02:36	続きましてキャスク 4 番の説明をさせていただきます。
0:02:40	今回バスケットにアルミニウム合金採用してございますけれどもそちらの説明 について、追加的な説明を

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:52	それを2点御指摘いただいておりますが、こちらにつきましては補足説明資料、今回の資料②-1-10ページ。
0:03:00	に当市のその辺りの記載を続い資料として追加させていただいております。
0:03:09	調べますとねと2-1のアルミ合金の材料規定の根拠というところに市につきまして、
0:03:17	資料説明、今回のアルミ合金の説明を追加させていただきました。
0:03:24	10名程度上げまして11ページでございますけれども、こちらの2ポツ設定根拠に書いてございます通り、今回使用するアルミニウム合金につきましては、当該材料のデータを取得しました三菱重工さんがねと、同社の別形式のキャスク
0:03:42	当型式申請の中で行って来強度設定等ですねデータパッケージをまとめておりましてその設定が妥当であることを含めまして型式任意審査が認可されているという状況でございます。
0:03:56	今回使う人材が今回のキャスクにつきましても同じアルミ材を使用しまして、使用環境も同等でかつまし温度範囲内であるということから同規程が使用可能というふうに考えております。
0:04:09	進め今回のキャスクの設計承認におきましても当該材料使用することとで、同様の説明をさせていただいて承認をいただいているという状況でございます。
0:04:21	11ページ目以降から10、
0:04:25	6ページにかけまして、
0:04:29	各資料のですね、
0:04:35	各
0:04:38	材料強度設計降伏点等のデータの抜粋といいますかまとめた資料として記載をさせていただいております。
0:04:48	はい。これに関しましては以上でございます。
0:05:24	よろしければ続きまして順番に御説明させていただこうかと思うんですけどもいかがでしょうか。
0:05:32	これです。
0:05:34	3点教えを、
0:05:39	いや、
0:05:41	とかそういうのっていう意味でいいですか。
0:05:48	はい。
0:05:50	すみませんもう一度お願いいたします。
0:05:53	なぜ、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:05:55	私が見つけれない。
0:06:00	これあれば、古いやつ。
0:06:04	何でした。
0:06:09	すいません四国電カソガワでございます。失礼いたしましたこの 17 ページの 3 ポツで書いておりますのはちょっとすいません、今回のこの資料には入れておりませんでして三菱重工さんのほうで審査資料としてですね
0:06:24	公開済みになっている資料がございますのでそちらをから今回の資料もちょっとともに作成しているという意味でちょっと書かさせていただいておりますのでちょっと参考資料とかですねそういった記載のほうが適正かと思えます。制定いたしました。
0:06:44	PAR
0:06:45	アマノ型式ってそれをメーカーが出してると思うんですけど、この表出してもいい理由を四国電力
0:06:54	区が発注したかなっていうふうなんですかね、そのまま張って大丈夫なんですかね。
0:07:01	はい、仕組みのソガワでございますこれまでのページにですかねあの 16 ページまでの表等のデータをですねこここのへと審査資料としても公開されてますので、その内容でございますので、特段、当社が公開することに関して問題ないと考えております。はい。
0:07:20	じゃあ、17 ページは修正をお願いします。
0:07:25	はい、かしこまりました。
0:07:36	はい、ありがとうございます。次の
0:07:42	はい、続きましてキャスク 5 番について御説明させていただきます。
0:07:47	乾式キャスクの除熱評価におきましてコンクリートの健全性を説明することということでコメントいただいております。
0:07:54	こちらの回答に書かせていただいておりますように申請書におきましては、燃料等ですね保守的な条件で評価するということで、全体的に保守的放熱条件等を含めましてですね保守的な条件によって乾式キャスクの除熱機能というものを評価してございます。
0:08:14	その結果底部の温度が 100 度以上ということが算出されてございます。一般乾式キャスクをですね実践貯蔵エリアに設置した際のコンクリート部の健全性につきましては、こういった保守性のまま進んでいるんですけどもそういった発熱量とか放熱範囲とですねこういう評価条件を、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:08:33	より精緻化することによりまして、建屋の床面というのが 65 度以下になることを確認しておりますので、コンクリートの健全性には影響がないというふうに確認しております。この内容につきましては資料②-3 のほうに、
0:08:48	内容をちょっとまとめさせていただきました。
0:08:53	②-3-1 ページ、お願いいたします。
0:08:59	こちらの弊社回答と書かせていただいている内容につきましては先ほどコメントリストの内容でございます。具体的に見直した範囲をですね表の中に三つ記載させていただきました。具体的には周囲温度ですとか発熱量放熱範囲
0:09:16	あと輻射の熱伝達範囲と、あと、周りの問題ですねこの辺りを見直しましてより現実的な評価をもちまして、ちょっと課題のテーマ面温度がとか評価によって 65 度以下。
0:09:31	6 約 63° 程度になることを確認しております予定床のコンクリートの 65 度以下となりまして影響がないものと考えております。以上でございます。
0:09:59	規制庁ツカベですけど、
0:10:03	65 度以下になるのはその通りだと思うんですけど。
0:10:07	設計するにあたって当然コンクリートの温度がコンクリート側にその影響がないっていうのは、
0:10:15	前提で設計されていると思うんですけど。
0:10:20	その前提と今回の簡易化っていうのはどういう関係なんですか、ちょっとその、
0:10:31	緻密な計算の評価がなされて、
0:10:35	65 度行きませんというのが、
0:10:39	前提としてあるような気がするんですけど。
0:10:43	ちょっと心配で簡易で評価しても大丈夫ですということと、そもそもそういうものを直でおいても大丈夫ですということも関係が 1 とわからないんですけど。
0:10:58	CFD
0:11:10	今回の建屋設計を
0:11:13	監視評価をもって指摘してるか。
0:11:20	すいません四国電力のホリケです。今ご指摘いただいたのは、今回のように簡易で
0:11:28	65 度以下になるという確認を押すを示させていただいたんですけどそうではなくて、縦を設計をする上で、
0:11:38	きっちり精緻な評価をして、
0:11:42	いるのではないのかという質問なんですかね、すみません、
0:11:46	はい。精緻なもの。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:50	はい、もっとその確度がある。
0:11:54	ものに基づいて、直接置いても大丈夫ですというのが大前提としてあると思うんですけど、何となくこの簡易評価でも大丈夫ですと、
0:12:04	というのがあったんだろうか、あとで御説明過渡で大丈夫ですけど確認されているようにも受け取れるので、そこっでもう大前提となる考え方がそもそもあるんじゃないですかねという、
0:12:17	意味です。
0:12:18	四国電力のホリケさんのおっしゃる通りですね建屋設計をするに当たってはですね、ある程度精緻なモデルでですね、コンクリートの影響がないということはもちろん設計の中で確認をしておりますので今回はですね。設工認の資料をベースにですね、
0:12:35	簡易的にやってもですね大丈夫ということをちょっと示すという方針でですね、このような資料でまとめさせていただいているというところがございますので、今回御指摘があつてですね、こういうふうには大丈夫かどうかを確認したというものではない。
0:12:51	設計としてはそういうことはしておらおにぎりないんですけども、ご指摘がありました設工認のですね、ときゃ乾式キャスクの除熱評価をもとにですね、その評価保守的な評価を設置条件等を加味して
0:13:06	と比較して何度になるかということを示してもですね大丈夫だということを示すという。ちょっと質問かと思ひましてこのようにまとめて御説明させていただいたものになります。
0:13:20	はい規制庁ツカベです。
0:13:23	はい。御説明を終わりました、
0:13:28	今回その簡易な評価ちょっと具体の評価が
0:13:34	ほかのペーパーで説明いただいたかもしれないんですけど、その排風機のギャップみたいなものを
0:13:41	これフォーカスして、
0:13:44	出されてるものなんですかというのが
0:13:48	物理的には接触してると思うので、
0:13:51	直で直接眼痛伝達、
0:13:55	すると思うんですけど。
0:13:58	空気のギャップみたいなものも、
0:14:01	日ってないですか。すいませんちょっと資料が、
0:14:04	この資料。
0:14:06	説明があつたの。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:08	皆様すてきっていう
0:14:13	四国電カソガワでございます。当ためあんこ今ご指摘いただいた内容につきましては表でいきますと安定旨告げ量のこの評価におきましてキャスクとですね課題のはめ合いの部分、そういったところに
0:14:28	本来は接触しておるんですけれどもそこに補正として、若干空気が入るというモデルをもとにこういった点減逃げっていうのは算定をしております。
0:14:41	その接しによろしいでしょうか。
0:14:44	はい。ケツそれでタスクある厳しくなるという意味ではGapおいたほうがいいっていうのはその通りだと思んですけど、今回のこの簡易な評価ではそこは、
0:14:57	ちょっとモデル化ファインの下、
0:15:00	どうやってどういうことをされているのかが、この表会社っていう読み切れないんですけど。
0:15:15	カシオ資料二つ、
0:15:22	ね。
0:15:27	次、
0:15:31	はい。
0:15:32	補足説明
0:15:33	あとですし、
0:15:38	はい。
0:15:53	はい。
0:16:02	はい。そこでのソガワでございます。ちょっとなかなか説明に適切か何かもし不安の前回のうままでにお出ししております補足説明資料と今お手元にございますでしょうか。
0:16:15	ないですね、あれですよ。逆にバツに原料のところかなと思って。
0:16:21	だけれど、
0:16:23	そうですねはい資料の2-4-3というのを補足説明資料の中で、
0:16:29	同じしておりますとちょっとその中でですねその底部熱逃げっていうのを考慮している考え方としてはそういう接してその間に若干ギャップが出るというところを含めて、
0:16:45	それから外来のですね。1部から自然対流によって冷却されていくモデルというのを評価しております。
0:16:53	別途、キャスクの19番の質問のところでも今その底部に水握るみたいなのか御説明いただく。
0:17:02	たんですけど、今回、主にはつけてないですか。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:06	続けていない前の使うっていう意味で挙げた。
0:17:10	ですかね。
0:17:13	すみません、もちろんご質問いただけますでしょうか。
0:17:17	ただ、
0:17:20	何。
0:17:21	以上
0:17:22	続いて、
0:17:26	その回答が多分コメントリストの3ページの真ん中ら辺ですけど、資料2-3を使いたい。
0:17:40	はい。ちょっとそちらそもその底部期間の軸方向のですね熱逃げっていうのを考慮した実績があるかという観点でちょっと資料は御用意しておりますけれどもちょっとこの細かなですねモデルのずっと下まではちょっとこちらの資料載っておりませんで、
0:17:58	もしあれば、そのもととなっております補足説明
0:18:04	あとでちょっと御説明しようかなとちょっと思ってた次第でございます。
0:18:09	じゃあ、次回には、
0:18:12	わかりました。すみません。とですねちょっとすみません、ツカベ、先ほどいただいた説明はちょっとちょっと僕も回答させていただきますが、今回ちょっとですねこの資料の一番ではちょっとそこは読みにくかったかもしれないんですが、直接的にですね。
0:18:29	床面問答
0:18:32	いう評価条件で評価して出したという意図ではないんですが、この資料なのでですね先ほどの底部熱逃げるのをですね、これ底部逃げるはキャスクの温度が高くなるような設定でやっています。それを今回変えずにやるということは、
0:18:48	キャスクの温度をが床に伝わりにくい条件になってて、それで床面を出すのは違うんじゃないのかっていう御指摘だと。
0:18:56	理解してますんで、それについてはなんですが、その直接的にですね床面温度が何度になるかっていうのをですね、モデルとして出したわけではなくて、もともと先ほど冒頭にありました通り今回のかつきや乾式キャスクの除熱評価というのは乾式キャスクが
0:19:15	できるだけ上限としにくい条件で何度になるかというのを出したものでありまして、それをですね、表の②-3の資料の表で書いております通り、それが実際の設計に置いたらどうなるかっていうので見直して、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:19:31	見直した場合に、乾式キャスク低迷温度が何度も何度まで下がるかというのを出した上で、そこから乾式貯蔵架台を介してした場合の一番下の温度が何度になるかっていうのをちょっと出したというところになります。
0:19:47	ですので、直接ですね、モデルを組んで床面温度が何度になるかっていう評価をした場合は、おっしゃる通り込む底部熱逃げろって言うのですね、にキャスクから逃げにくいものを使ってやるというのはおっしゃる通り非保守的な評価になるんですけど。
0:20:02	先ほどちょっと御説明させていただいたように、乾式キャスクができるだけ厚いもん状態になるというのをですね、この除熱評価条件を適切に見直して、JASなんのに下がりますかというところからですね、床面その貯蔵架台の
0:20:20	低迷が何度になるかっていうのはちょっと出したというものになっておりますので、そのやり方においてはですねこの底部熱逃げ量をですね、乾式キャスクの除熱評価条件が変えずにやるというのはですね、保守的な評価になります。
0:20:34	という回答なんで。
0:20:37	はいご理解いただけますか。
0:20:41	新しいもともとここはコメント。
0:20:44	オリタ趣旨は、
0:20:46	コンクリートが大丈夫ですかという、
0:20:48	そして、
0:20:50	ちゃんと考慮されてますかっていうことを確認。
0:20:53	したかったので、
0:20:55	はい、そういう意図でいうと、
0:20:58	キャスクがこう評価引きずってますということではなくて、パツというように構成である必要は必ずしもなくてですね。
0:21:07	はい、コンクリート大丈夫ですということ、今度的に大丈夫ですということを御説明
0:21:12	いただければいいんだと思ってます。
0:21:16	こちらは、
0:21:19	加茂信金ニフティ、
0:21:27	遂行するとか、
0:21:30	うんですけど。はい。
0:21:38	ちょっと時間ペーパーでない状態なので、今、
0:21:43	説明を追記する。
0:21:59	四国電力ホリケです。
0:22:01	じゃあどうしようかな。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:05	先ほどちょっと冒頭で山本というか回答させていただきました設計において、建屋を設計する上においてちょっと弊社とのほうで確認しております。
0:22:16	評価結果、
0:22:20	もうあわせてそちらはですね先ほどツカベさん御指摘いただいた通り、実際に乾式キャスクから熱が床に伝わっていくかが何度になるかっつうの出しているものになるので、そちらもお示しさせていただきました上でですね、今回の結果とそれほど大差ないので、
0:22:40	すAID問題ないよというような形に少し資料のほうを修正させて修正したいと思うんですけど、いかがでしょうか。
0:22:50	はい、質問。
0:22:51	はい。そしたらちょっと私、
0:22:56	内その長期間厚いものが上で、
0:23:00	使っている趣旨なので、
0:23:02	御説明だった。
0:23:04	内容を御説明いただければいいのかなと思います。はいわかりましたすみません。
0:23:09	じゃあそのそちらの方ほうでは、資料を修正させていただきます。
0:23:24	はい、よろしければ続きましてねとキャスク⑥番について御説明をさせていただきます。
0:23:33	こちらにつきまして弁閉設計におけます補足説明に関しましてとかの解析として
0:23:41	前の排水により水位が変動した際の事故増倍率の変化について説明をすることという御指摘いただいておりますので、こちらにつきましては当市の②-1、補足説明資料の20ページをお願いいたします。
0:24:00	こちらに資料2-3-5ということで性変動による臨界解析の影響ということで補足説明資料に資料を追加させていただきたいと考えております。内容につきましては、2ポツ以降21ページにおけます2ポツの中で内部の状態につきましてご説明しております。
0:24:18	こちらで説明した内容につきましては、内バスケットにですね、水が通る通遂行というものを設けております。なおかつ水へと水を入れたり抜いたりする中排水作業につきましてはゆっくり作業するというか
0:24:35	こと考えておりますので、水産っていうのがバスケット内外において出ないような設計上の考慮をまだ行っているということの構造について説明をさせていただきます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:24:47	続きまして 23 ページになりますけれどもこの 3 発におきましてその水位が実際に内部が変動した際に臨界解析にといった影響が出るかということを示しております。
0:25:00	こちらに表の中のナンバー2の中に表グラフを書いておりますけれども通水を低下させた際の実効増倍率の変化というのがこのグラフのようになるということを確認しております、今回示しております。
0:25:16	冠水及び乾燥において、適切に臨海A評価の結果を示しているかなというふうに考えております。配員解析につきましては以上でございます。
0:25:32	はい。
0:25:47	はい決得主査ツカベですけど、そのつけていただいているんですけど、ちょっと
0:25:56	評価の条件といいますか3校なりを使って、その子あまり%までやらないと思うんですけど、そういう
0:26:06	1回計算ですということはどこかに記載いただけますか。
0:26:12	うん。
0:26:14	はい、四国電力側でございます。はい。内容としましてはですね、関さん。冠水状態ということで申請書に記載しているモデルから得と水位だけを変動させて評価したと実行増倍率を評価したという内容になっておりますのでちょっとその趣旨を
0:26:31	この3aと23ページのところにちょっと追記をさせていただきたいと思います。
0:26:38	はい、わかりました。
0:26:55	はい。
0:26:59	ですけど。
0:27:01	例です。
0:27:02	出ますけど一応タイプ市場をほぼ同様な
0:27:08	動きというか場所だという動きであるし、2-3-5-1 だったらもう、もうこれも同じって事で代表的に出してあるっていいこといいですね。
0:27:18	確認したい。
0:27:21	四国電力のカツムラでございます。タイプ1のほうを臨界計算をしているわけではないんですけども、もともとの冠水状態と乾燥状態タイプ1にそれぞれやっておりますし、今回のような冠水状態から水を鴻池た場合の挙動についても、
0:27:39	Type I についても同様の傾向は示すというふうには考えておりますけれども、今回は代表としてタイプ2のほうの結果を示させていただいております。以上です。
0:28:05	ありがとうございました。続きの

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:11	はい、四国電力ソガワです。そしたら続きましてキャスク7番、ご説明させていただきます。取出時の温度制限値の根拠を示すことということでご指摘いただいております。今回ちょっと資料除熱関係ですね温度制限値そのものの全般的な考え方のちょっと説明が
0:28:29	足りておりませんでしたねそちらは補足説明資料ということで追加しております。具体的には資料②-1 のですね、7 ページをお願いいたします。
0:28:42	こちらの長期健全性に係る各部位の温度制限値ということで進めまして試算として遊休ページになりますけれども、こちらに表で各部の温度制限値及びその根拠を整理させていただいております。
0:28:58	具体的にレジンについての御指摘いただいたものにつきましては149° というところでエポキシ系レジンまま使用可能温度範囲が示されておりますのでその範囲内に制限するという考えで今回評価をしております。
0:29:16	はい、以上でございます。
0:29:32	15 説明してもいいかもしれない。
0:29:38	よろしければちょっと合わせて15番、キャスク15番ですねちょっと関連する御質問いただいておりますのでちょっとそちらもあわせて回答させていただきたいと思ってさせていただきます。
0:29:50	とキャスク15番におきましてはそういった温度制限につきまして資料13の除熱評価の資料にも記載するようにご指摘をいただいております。
0:30:00	こちら申請者のほうにも反映するという御指針につきまして5設計を踏まえまして、添付資料の10-3の別紙1ということで健全性に係る説明の中で温度制限値について記載を追記させていただきます。
0:30:16	配当具体的にはですね通し資料02-2の7ページ一番最後のページをお願いいたします。
0:30:29	こちら今各部の温度を示しておりますけれども、こちらに温度制限値を記載をさせていただきたいと思っております。
0:30:39	ちょっとコメントリスト①の資料戻っていただきまして資料13に記載するような責任いただきいただいているんですけども、都市の13はですね先行施設同様に今回の位置付けとしましては、技術基準規則第26条第2項第2号の
0:30:55	崩壊熱により燃料が溶融しないことの説明として資料をまとめさせていただいております。
0:31:01	一方で各部の評価結果につきましては、通ん技術基準規則のですね、26条の2項6号の2の規定に基づきまして、各部材の市環境の
0:31:14	ポンド環境等を踏まえた長期健全性に係る説明の一部というふうに整理をしております。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:31:21	続きまして資料 10-3 の別紙 1 のほうに記載するほうが適切かなというふうに考えておましてそちらに記載しているということについても、資料 13 に記載してございます。
0:31:34	予定は現行の記載のほうでだとかというふうに考えてございます。以上でございます。
0:31:44	そう。
0:32:19	すいません。規制庁サクライですけどあそこのビルの資料は補足ってことなん。
0:32:28	四国電カソガワでございますねと、資料②-2 につきましては今後申請者のほうにですね、添付資料等に補正の際に反映させていただきたいと考えております。
0:32:42	いろいろな読む資料でございます。
0:32:49	でも、
0:32:51	出していただいたものが 4 番として、資料 2 本と制限つきますよってことですよねこれは、
0:32:59	資料 10 の 13。
0:33:04	こっちに入れる。
0:33:06	9-3-1 の別紙
0:33:10	13 に入れますよってことでいいんですかね。
0:33:15	えっとですね資料②-2 におけますこの 4 ポツにつきましては現在の資料 10-3 のですね別紙 1 ということの長期健全性に関する説明の中で、各部の温度こういう表を
0:33:30	で整理しております。現在のこの最高温度までしかちょっと書いてないものでしてその横に温度制限値というものを追記させていただきたいというふうに考えております。
0:33:45	第 3-1 表の
0:33:47	10-3 の別紙 1-4、
0:33:50	にある表に後ろ横にこれ一律追加しますっていう御説明なんですね。
0:33:58	はい、わかりました。はいその通りでございます。
0:34:10	今の質問ではないんですけど、これ、2-2 のほう、
0:34:15	苦い残る 3 ポツまでもそれぞれ
0:34:19	リスクや、
0:34:21	お金が増えたところで関所
0:34:26	やっぱり入り込みますよっていう説明でしたっけ、すみません。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:31	はい、四国電力の嵯峨でございます。ちょっと関連質問でさっき4番からちょっと御説明させていただきましたが、123につきましては後程コメント回答で、はい。この内容を申請書に反映するというご説明をさせていただきます。
0:34:54	入ったよろしければ、続きまして108番、ご説明させていただきます。議長フジモリですけど。
0:35:01	ちょっとそのレジンのところを確認したいんですけど。
0:35:07	1986年度マクド
0:35:11	つかわのあれですかね、カタログみたいなもんですかね。
0:35:16	そこの
0:35:18	可能温度範囲ってなってるんですけども、具体的にその
0:35:23	ちょっと経営陣のエポキシ系樹脂というのはどういうものがどういうふうっていかその辺ちょっとよくわかってないんですけど。
0:35:33	ここの
0:35:34	メーカーから口で言っているエポキシ樹脂の仕様と今回採用しようとしている。
0:35:43	レジンの
0:35:45	同等なものなのかってというのがちょっとよくわからないんですけど。
0:35:50	これはもう結局地盤レジンといえどもその決まり切った方なんですか、特に使用その材料の相殺。
0:35:58	いわゆるその制限値の辺検討みたいなないんですかね。
0:36:07	四国電力のカツムラでございます。今回印をしているメーカーのレジとカタログに書いてるんで人と今回採用するレジが若干その中の成分に違いがあるところもありますけども同等の
0:36:24	性能を有しているというところはメーカーの試験でも確認はしております。
0:36:30	までません—としては同等というふうには考えております。
0:36:34	特にやっぱこれ人員は
0:36:37	温度制限値にすごく近い形での評価結果になっているので、その辺もちょっとその説明をして欲しいんですけど。
0:36:51	うん。
0:36:52	はい。
0:36:53	そうですか。
0:36:58	四国電力のカツムラでございます。
0:37:00	はい、承知いたしましたちょっと
0:37:03	レジの仕様等性能ですねこの辺を比較するような形で、
0:37:08	追加で御説明させていただきたいと思います。
0:37:11	以上ですお願いします。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:37:21	はい。
0:37:31	はい、よろしければ続きまして御説明させていただきますけれどもよろしいでしょうか。
0:37:37	お願いします。
0:37:40	はい、では続きましてキャスクの 8 万でございますが、こちら設置許可と審査等でも却脳腫瘍済みの配置等の御説明させていただいております。そちらにつきましても申請書に余計に簡単に記載しておりますけれども、より詳細な説明を
0:37:58	検討することという趣旨の御指摘いただいております。
0:38:01	こちらにつきまして隻を踏まえまして資料 3 ですね、その容量に関する設定根拠におきまして、使用済み燃料の使用等に関する記載を追記させていただきたいと考えております。具体的な内容につきましては資料②-2 のですね、1 ページ、お願いいたします。
0:38:22	こちらの 1 ポツに書いてある内容でございますけれども、こちらの今設定根拠の容量として記載をしている内容に閉に加えまして収納条件でごと収納する燃料の仕様ということを明確にさせていただきたいというふうを考えております。
0:38:39	具体的に表イ、第 1 表ということでタイプ 1 の収納条件
0:38:47	続きまして 2 ページ目に、その中央部外周部で設けておりますので具体的な配置。
0:38:54	続きまして
0:38:57	第 2 章、
0:38:58	3 ページになりますけれども、こちらに Type II の収納条件
0:39:04	4 ページに、その中央部外周部の配置並びに第 3 表ということで、バーナ部古泉の仕様について記載をさせていただきたいというふうを考えております。こちら内容につきまして設計承認で同様の内容を記載しております、同じ
0:39:21	内容をこちらにも反映させていただきというふうを考えております。
0:39:25	ちょっと併せまして関連するコメントとしましてキャスクの 25 番。
0:39:31	資料①-25 番、125 番をお願いいたします。
0:39:37	こちらの前回のヒアリングにおきましてコメントに関しまして当資料 15 で設計承認をとっているということを説明させていただいておりますけれども、そちらにも楽しいの条件との関係を明確にするようなご出席をいただいております。
0:39:53	こちらにつきましてもですねと先ほどの資料②-2 の豊島まで 5 ページになりますけれども、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:40:04	こちらにポツで書いている内容というのは、現在の設計書に番号等は記載させていただいております。それに加えてなお書きで書いてますけれども、当該設計書につきましては、この先ほどの使用。
0:40:20	具体的にはここにあと、システムさんに反映いたしますので添付 3 に示す州の所しようと同様仕様の燃料集合体を収納するものとして承認を受けているということで同一の条件での前提としては承認ということをごここに明確にさせていただきたいと思っております。
0:40:40	と対決につきましても同様の記載を書かせていただきたいというふうに考えております。
0:40:45	。
0:40:46	図書の条件につきましては以上でございます。
0:41:07	ですけれども、
0:41:08	5 ページのこの場でおそらく市なんか申請者の資料 15 の 2 ポツと 3 ポツのところに記載されるのかなという理解をしたんですけれど。
0:41:23	あてます。
0:41:27	すみません、ちょっともう一度お願いできますでしょうか。
0:41:33	補正
0:41:35	ページ審判書に追記されるっていうふうにご生かしていくんですか。
0:41:42	四国電力ナカジマでございます。ご認識の通りなお書きのところをする等、地域させていただきたいという趣旨でございます。
0:41:55	言っている 1 ポツのところ、
0:41:57	自立するってことですかね。ちょっと文字が変わっちゃうってことですね、このままじゃなくて、
0:42:07	でしょ。
0:42:09	はい、四国電力様でございますはい 1 ポツの内容ですね、資料 3、設定根拠のほうに反映させていただきまして、先ほどに資料②-2 で御説明しました 2 ポツの現在のこの資料におけます 1 ポツ、
0:42:25	資料内で呼んでおりますけれどもここへ当資料 3 ですかね、設定根拠に示すしようと同じもので承認を受けているということで申請書内でのひもづけをしまして明確にしたいというふうに考えております。
0:42:55	いいんじゃないか。
0:43:03	どれぐらい
0:43:06	はい。
0:43:10	8 通 108 か公開の方はあれですよ、会合での指摘を踏まえてことですね。
0:43:19	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:43:22	ありがとうございます。じゃあ次のキャスク勝ちか休館日お願いします。
0:43:29	はい、四国電力様ですね続きましてキャスク9番を御説明させていただきます。こちら会合のコメントがありましてあと金属ガスケットにつきましても営業目標とですね仕様について記載を検討するような御指摘をいただいております。
0:43:45	トーマツちょっと要目表に記載するかどうかというところにつきましては金額ガスケットましようとした寸法ですとか材料というのが考えられるかと考えております。寸法につきましては後任決議以外の中におきまして、
0:44:01	ちょっと容器の使用寸法記載例というものがございましてそちら2金属ガスケットのシール材の寸法等の記載がございませんので、主要な寸法というほど姿勢なり寸法には毎年の方と、
0:44:16	ということで要目表自体への記載は不要かなと考えております。材料につきましてもですね国庫ガスケットというのがそもそも蓋の子開封ごとにですね交換を行う消耗品というものでございます。Guideの読む教師記載範囲であります。
0:44:34	機器の構造強度に影響を及ぼす機器の主たる部材、
0:44:38	美浜該当しないというふうを考えておまして機器を目標に今言った材料を書くということも不要かなというふうを考えております。
0:44:46	一方どういうガイドにおきまして添付資料の記載範囲というところで湿地となる部分以外のもので詳細解析に必要となるものに該当するものというふうには考えまして、と御指摘を踏まえまして金属ガスケットの使用というのを閉じ込めに関します添付資料の資料11のほうに記載をさせていただきたいというふうを考えております。
0:45:08	具体的な内容につきましては先ほど資料②-2のですね、6ページをお願いいたします。
0:45:21	こちらの資料11の中での密封境界について説明をしている箇所がございましてそちらにa、金属キャスクの密封境界を構成する乾式キャスクの密封境界を構成する金属ガスケットの仕様について表に示すということを文書で追記した上で、この表について
0:45:39	追加をさせていただきたいというふうを考えております。
0:45:44	材質ですとか寸法この辺を書かせていただくというふうを考えてございます。
0:45:51	以上でございます。
0:46:05	はい規制庁ツカベですけど、さっき御説明の中でその金属ガスケットが総務費んだという御説明があったんですけど。
0:46:13	今回
0:46:15	設計
0:46:17	貯蔵期間60年としてて構造部材として構成部材として入っているもので、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:46:25	です。それに関して、その消防費、取りかえられるということは十分承知して るんですけど、あれに取りかえを想定していないものだと思っていて、それをちよ っと消耗品ですという御説明は多分
0:46:42	県下少のガイドが受けて、
0:46:45	できてから初めてになると思うんですけど、多分そういう整理ではないんじゃな いかなと思うんですけど。
0:46:51	どういう御趣旨で消耗品ですと言われたんでしょうか。
0:46:58	四国電力のホリケですすいません消耗品というふうに書かせていただいたの ですね、おっしゃる通り 60 年間蓋を開放しなければですね、問題ないというふ うに思っておりますので、またを開放するとですね、その部分についてのガ スケットは最初はちょっとできないので、こういうふう
0:47:15	取りかえを開いた場合は取替をするという趣旨でこういうふうな消耗品とい うふうに書いておまして、おっしゃる通りですねちょっと消耗品というふう
0:47:35	今回の金属ガスケットというのはちょっと該当はしないので 4 目標ではなくてで すね、先ほどありました通り、各評価に用いる条件にはなっておりますので、 そちらの部分についてですね添付資料のほうで詳細に書かせていただくと。
0:47:51	いうちょっと整理としてですねちょっと消耗品というちょっと言葉をちょっと使っ てしまった部分がありますので、そこはちょっと修正させていただきたいなとい うふうに思っております。
0:48:08	アクシーズ使われますか。
0:48:22	はい。
0:48:24	ですが、
0:48:28	よろしければ、進めさせていただきますけれども、よろしいでしょうか。
0:48:36	はい。では続きましてキャスクの 10 番のコメントについて説明させていきま す。今回強度評価につきましては金属キャスク構造規格を準拠しておりますけ れども、
0:48:48	設計建設規格材料規格との同等性について整理するようにご出席をいただい ております。
0:48:53	こちらにつきましては別紙ですね、あと資料②-3 のほうで御説明をさせてい ただきます。
0:49:01	それのですねと 2 ページ目以降お願いをします。
0:49:08	はい。
0:49:13	はい。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:49:20	これ、
0:49:21	はい。ページになりますけれども、
0:49:26	弊社回答で書かせていただいております通り今回 26 条第 2 項第 6 号におきまして乾式キャスクは使用される条件に対して適切な材料構造であるという要求がございまして今回は金属キャスク構造規格に基づきまして評価をさせていただきます。
0:49:42	デート強度評価に係る規定に関しましては下に表で整理しております通り、各評価部位に対して、もっと参考となりますが設計建設規格の適用分類ごとに比較をいたしまして、設計建設規格の規定に対して不足、また差異がないか。
0:49:58	ということで確認しましたところ付則再なしということで同等であるということを確認してございます。
0:50:06	具体的には密閉容器につきまして時のキャスク構造規格の密閉容器という規定につきましてはクラス 1 容器と同等というふうに考えております。バスケットにつきましては炉心支持構造物と同等とねとらにつきましてはとら日本中間胴につきましてはクラス 1 支持構造物
0:50:24	の規定と同等であるというふうに整理しております。詳細につきましてはですね 3 ページ目以降に別紙ということで投票整理させていただきました。
0:50:34	3 ページをお願いいたします。
0:50:38	こちら表の見方としましては一番左に今回の強度計算書の金属キャスク構造規格に基づいてやっております迷っ 4 つの計算書につきまして、それをもとに、金属キャスク構造規格に準拠した場合の評価。
0:50:53	内容を整理しましてそれに該当します設計建設規格に準拠した評価基準等を A3 に比較する形で整理をさせていただきます。
0:51:06	一番密封シール部に関する規定ですとか外圧の開いた評価ですとかこういったキャスクのですね一般的な設計建設規格におきます容器というのは何か強気一般的な預金に対しての規定になりますけれどもそちらを
0:51:21	今回の金属キャスクに特化した内容が、金属キャスク構造規格にも取り込まれているということがございまして不足等はないというふうに考えてございます。追加的に要求がなされているものと理解してございます。
0:51:37	はい。4 ページ目から 4 ページにつきましてはバスケットとら日本と最大化パートにつきましても同様に、斎藤はないというふうに考えておりますの一部に誤記の特有の基準というのがございますけれども、基本的には、
0:51:54	設計建設規格において求められている内容というのは、金属キャスク構造規格においても適切に評価できているというふうに考えてございます。
0:52:08	はい、以上でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:52:14	ちなみにスカパー手帳サプライですけど、
0:52:18	読み方だけお聞きしたいんですけど、
0:52:21	3 ページの密閉してみますシール部と航路の中で、例えばさっきの
0:52:29	金属ガスケットととも、
0:52:31	入れて評価しているってことなんですかね。名前自体ができてないんですか。
0:52:39	評価のRELAP4 基。
0:52:42	1 次蓋問題だとかあります。
0:52:46	Headですねこちら四国電力ソガワです。こちら密封シール部と書いてるものにつきましては不動のフランジ部ですとか負担のシール部という共同評価をしてる部位についての規定でございまして金属ガスケットについて共同評価部材ではございませんので、
0:53:03	それを評価、それに対する規定ではなくて、そもそもシール部接する部分の本体胴なりふた側のの規定というところで、こちらについては
0:53:17	かキャスクのガイドで求められております通り、まず二乗力とかいろんな方を考慮しましても、弾性設計SIに入るような基準というのがキャスク特有として定義されているというものでございます。
0:53:36	どうぞ。
0:53:52	すいません。
0:53:53	すごいですけど、今日のところでも見
0:53:56	三つ。
0:53:57	バスケットとかとらによって共同いたして今残って
0:54:04	ドライアウトがあれば、その項目がほぼ同じなんですけど。
0:54:10	ほか、
0:54:10	さっき、
0:54:14	密封するため、
0:54:18	要件のところにも入ってないってことなんですかね。
0:54:22	今の共同評価のほうに入れてないっておっしゃってたので、
0:54:33	四国電力のホリケとすいません御質問の趣旨は、この強度評価において金属ガスケットを評価するところはないと思うミスシール部以外にもないのかというご質問でしょうか。
0:54:46	今シールの中では入ってないってありと入ってません。前回のヒアリングでもありました通りクラス 3 容器でもそうですけど寄付基本ガスケットにはですね、ヤツ部材ではございませんので、強度評価部位にあってはなりません。ですので、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:55:02	金属キャスク構造規格においても、設計建設規格においてもですね、金属ガスケットの強度評価というものはありません。
0:55:15	はい。
0:55:16	金属ガスケットの評価はですね漏えいの評価のほうで、その漏えい率がどうかという評価はしておるんですけど、評価部材ではないので、はい。
0:55:26	漏れないようにするための
0:55:30	構成部材で恒設であるが、強さは結構なことを求めないということです。
0:55:37	そうですね。
0:55:40	その金属ガスケットの上流下流にの中の圧力差があって、そのそのときどれだけ漏れていくかという評価になると。
0:55:49	いうところですね、それが密封のほうの評価で、
0:55:54	用いています。
0:55:56	1次ぶたその上と下ではされているところのほうは、協力とかしてると。
0:56:02	ですけど、密封容器として、あそこをすると。
0:56:11	御説明はわかりました。はい。
0:56:15	はい。
0:56:21	あとでよろしければ次のコメント回答に移らせていただきます。すみません。規制庁ツカベですけど。
0:56:29	頑張ってください、ここだけ。
0:56:35	例えば、
0:56:37	3ページ目ですか3ページ目で先ほどたその密封シール部
0:56:43	の
0:56:44	一時高齢の強さの
0:56:47	協力が
0:56:50	検討結果建設規格と。
0:56:54	キャスクの構造規格では違っているんですけど、そこに関してその一般的などいうことで帰られてるかっていうそのコンセンサスのある
0:57:06	説明って何かあるんですか。
0:57:10	うん。
0:57:15	四国電力のホリケです。ちょっとすみません、コンセンサスが私は私の認識としましては、やはり密封シール部というのはですね、やはり閉じ込み機能という
0:57:28	キャスク特有特有というか、キャスク例特化した四つの安全機能のうちの一つというところもあってですね、そこをよりきっちり担保できるようにより厳しい。
0:57:40	あの弾性変形を弾性変形ないで、設計するということところで振っ厳しくなっているのかなと。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:57:48	すいません、そういうふうを考えております。
0:57:52	規制庁使われて、
0:57:58	すごい係数兼務なので。
0:58:02	システムってその3分の2。
0:58:11	そういう設計結果を少し
0:58:14	こそこそ実行
0:58:18	ステップです。
0:58:20	結局Cですよかもしれない。すいません。
0:58:32	ちょっと、
0:58:33	そういう意味では、こっちが厳しい通常や徹底。
0:58:40	ある程度一致して、
0:58:44	はい。
0:58:46	そうでございます。
0:58:48	うん。
0:58:51	出向ですね、資料
0:58:57	人件費、
0:59:08	はい。
0:59:13	はい。
0:59:18	沈下的な規定、
0:59:22	しね。
0:59:25	この
0:59:26	1次応力 S_n かって。
0:59:29	EPDM常務
0:59:50	去年はや濃度、
0:59:54	設計建設規格の場合、シール部というところに特化した規定がないというところで軽微で火が設計条件を比較した場合、ちょっとこういう見方になってるんですけども、
1:00:07	ちょっと事実関係ちょっとせり出しちょっと確認いたします。
1:00:12	はい、施設を使われます。それでへとどっちが悪いとかいうとかいう話をしてるのではなくて、どういう考えで、
1:00:21	これでいいとされているのか。
1:00:24	次の行なご説明いただきたいという趣旨です。
1:00:50	そうです。
1:00:51	はい、その下でちょっとまた確認させて回答するきますんでちょっと続きまして通期続いて、

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:00:58	別のコメント回答に移らせていただいてもよろしいでしょうか。
1:01:03	はい、お願いします。
1:01:05	はい、では続きましてキャスクの 11 番でございます。ええと中性子吸収材のボロン濃度につきまして最小値と記載させていただいておりますけれども、この使用明確にするるとともに変動した場合の影響について説明するようなコメントをいただいております。
1:01:24	こちらの申請者に欠かすしようという言葉を書かせていただいておりますけれども、基本的に資料の考え方としましては炭化ホウ素ビフォーCの添加割合と、途中急性吸収材厚さ、こちらの二つをして仕様上の要求として定める予定でございます。
1:01:44	ええと臨界解析におきましてはこれらの使用もつとにへと製造時のばらつき等を考慮しましてメーカー、これを作成しますメーカー側におきまして保証値。
1:01:55	そして最低密度を
1:01:59	メーカーのほうからきちっとあります。そちらを用いて解析を実施しておりますので、実行増倍率につきまして最大となるケースで評価をしているというものでございます。
1:02:11	はい、コメント回答は以上でございます。
1:02:29	はい、規制庁つかめる検討それで今回の詳細設計の学会なので、使用は決まっていると思うんですけど、仕様合意
1:02:39	もう定める予定っていうところはちょっとわからなくて、それであれば指摘承認の段階でも、
1:02:49	ホウ素の濃度範囲を書かれて申請されていると思うので、それと、
1:02:55	今回の
1:02:56	何が違うんですかという。
1:03:00	Cです。
1:03:07	もともと多分御趣旨が 5 質問の趣旨としてノミナル値とかそういった製造の公差とかそういった旨に対するご質問かなと理解しておりますけれども、ちょっと今回のこの
1:03:23	アルミ合金につきましては、ちょっと予定って書かせていただいたのがちょっと実際そういう厚さと割合というところがしようとして決まります。決めておりますんでそれでちょっとそういったですねノミナル値というちょっと考え方がないものでして
1:03:40	ただ、それに対して、その使用満足する上でメーカーとしては、最低
1:03:46	新規申請書に記載しているような密度は保証できるというところがありましてそこを

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:03:54	無条件に臨界解析をしておりますし、また製造段階におきましてもその最低密度以上あるということを確認をする予定でございます。確認をいたします。
1:04:09	規制庁使い捨て同じことを言うかもしれませんが、シヨウ示してるのが今回の設工認かなと思っていてですねそれを
1:04:21	今後示しますっていうのがちょっとすんなり入ってこないんですけど。
1:04:27	現状がそういう状態なのですっていうことになるかもしれないんですけど。
1:04:33	通常であれば、資料勤務決まった段階で申請がなされるものかなと思ってます。
1:04:41	やるか。
1:04:44	決まってないってことです。
1:04:46	決まってるけれども、
1:04:48	出せない。
1:04:50	四国電力のカツムラでございます。資料としては今決めているという状態でして、仕様の下限値をしようとして定めておりましてノミナル値を定める予定がないということなんですけども。
1:05:09	それで答えになってますでしょうか。
1:05:11	規制庁、
1:05:12	私は二つのことあんまりたつもりはなくてですね、基本的には、放送の添加量、
1:05:19	というのは、の使用ってどうなってますかという単純な質問させていただきたいとなったと思っていて、
1:05:26	そこに関してはあるんですか。
1:05:31	そうですねはい天下割合ということでシヨウ都政決めております。
1:05:38	関係で、
1:05:40	かけませんということなんですか。
1:05:48	はい。
1:05:54	具体的なですね材料のアルミと、今後いたしますけれどもその中の泊まれる際の
1:06:05	はい。
1:06:08	b欲しいの質量割合というのが資料として決まっているというものでございますのでちょっとその辺りを
1:06:18	わかるようなちょっと資料、ちょっと別途御用意させていただきたいと思えます。
1:06:28	はい。
1:06:31	規制庁ツカベですけど

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:06:34	最低だけ押さえておけばいいというものでも必ずしもなくてですね、当然帰属に
1:06:40	ぼろいえるので後のいえるっていうのは決まっていると思うので、
1:06:46	そこに関してはやっぱりちゃんと
1:06:49	条件というか、
1:06:52	どれだけ入るかっていうのは、
1:06:54	仕様として定まってないといけないと思いますので、はい、検討をお願いします。
1:07:04	40%。
1:07:09	はい、かしこまりました。ちょっと検討させていただきます。
1:07:23	よろしければ、ついでとコメント回答させていただきます。
1:07:30	津波へと続いてキャスクの 12 番でございますけれども、
1:07:34	先ほどガスケットお話ございましたがそれに加えて採ら日本で熱Pにつきましても材料面の記載、追加見直しを検討すること、というコメントいただいております。
1:07:47	こちらにつきましてもちょっと先ほどのガスケットと同様に街道を踏まえますと、前要目表として記載すべき内容、
1:07:58	手順や
1:08:00	クリヤマからの記載は不要というふうに考えております。
1:08:04	一方で時添付資料の記載範囲ということで詳細解析に必要なものには該当いたしますので、撮ら日本で熱Pの材料につきましてはそれぞれ現在の申請書の添付資料の中で記載をしているものでございます。
1:08:20	後での扱いについては内等により材料はAとさせて、プラスで熱ピンとなるのかっていうことですがけれども伝熱フィンにつきましては側部の中性子吸収材を充填しております。本体胴と外筒の間のところに、
1:08:36	設置をしているというもので、
1:08:39	ございます。
1:08:42	はい、回答としては以上でございます。
1:09:05	あるか。
1:09:31	よろしければ、続いて説明させていただいてもよろしいでしょうか。
1:09:40	やっぱりによるでしょう。
1:09:47	はい、次の 14 番をお願いします。
1:09:51	はい、続きましてキャスクの 14 番でございます。今回活力蓋間圧力を監視するための圧力検出器を接続するという事で検出器の型式や測定方法を含めまして密封機能に影響を与えないことを説明する。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:10:08	ことという御趣旨のコメントをいただいております。
1:10:11	今回の使用する圧力検出系につきまして具体的なひずみ式ゲージを採用いたします。こちらの密封境界であります一部ターには直接取りつけるものではなくて 20 短管通行にあるモニタリングポストに圧力受け付けを設置いたします。
1:10:28	予定一部断水密封機能キャスクの密封機能に影響を与えるものではないというふうに考えております。
1:10:35	こちらのひずみ式ゲージで技検、
1:10:40	電気新聞をもとにそれをデータロガーを使いまして圧力値に変換して確認をするというものでございます。系統構成等については資料 11 に、
1:10:49	記載をさせていただいた通りでございます。以上でございます。
1:11:02	結局、
1:11:04	ぐらいですけど、その申請書の 10 時の該当するページとか、
1:11:10	もう 1 回配るバルブですね。
1:11:18	そうですねもし今お手元に申請書をお持ちでしたら資料 11-9 ページに監視機能の構造を詳細な図面で記載をさせていただいております。
1:11:32	これってすみません、この
1:11:36	何か図の中でこの何ていうんだろうか。
1:11:40	メールではなくて、
1:11:44	2 次ぶたこの圧力センサーから入って行って、1 回こう曲がりますよね。なんかこのバルブの両領域に何かがあって、
1:11:54	継続から
1:11:56	次ぶたのそこに繋がってるところまでが 6 日リングポートっていうんですか。
1:12:03	そしてモニタリングポートというのは肺癌赴任しぶたの貫通孔のこと指しております、この図でいきますとそのバルブがありますけれども、
1:12:15	こういった負担の
1:12:18	ここはですねちょっと上から見ると、アイテルといいますかね空間になっております、そこにこういったモニタリングポートバルブという各隔離弁といいますか、弁を設置しておりますので、そっからふた側に入っていきますと、
1:12:33	2 次ぶたの
1:12:36	前より細い貫通孔を通過しまして 1 次蓋間の空間に繋がっているという構造になっております。
1:12:52	この青い斜線のところが、
1:12:55	圧力監視境界、この部分を図っているってことですか。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:13:02	そして監視じゃこのモニタリングポートバルブを開けておりますので、圧力センサーの 10 月分まで
1:13:09	空間が繋がっているというところで、
1:13:13	はい。青で塗っている範囲が圧力監視境界として蓋間空間とツーツーになっている部分でございます。
1:13:25	いて、アポ御説明あるじゃないですか。これって、補足とか時られます。
1:13:35	やっぱりこのコメントリストの回答を
1:13:39	ここに開口の四角の枠の中でっていうんですけど、
1:13:44	補足に残しておいたほうがいいかなと思う。補足というか説明資料としては、
1:13:49	あとオリタと思って補足とかDでられます。
1:13:54	はい、かしこまりました今回のコメント回答でっかい記載させていただいた内容を絵と補足資料のほうに反映するという事でよろしいでしょうか。はい。
1:14:05	はい、かしこまりましたでは記載箇所をちょっと検討させていただきます。
1:14:16	次、
1:14:19	はい。
1:14:21	はい。
1:14:25	よろしければ、続きましてキャスクの 16 番に移らせていただきますけれどもよろしいでしょうか。
1:14:33	はい。
1:14:37	はい。こちらにつきましては
1:14:42	今回共通キャスクですけれども、1717 年度の A 型ですと 15 年 B 型ですと 17 年冷却の燃料を収納するということでその同等性を説明するようなちょっと場の御指摘いただいております。そちら資料②-3 で説明をさせていただきます。
1:15:03	泊の 3-5 ページをお願いいたします。
1:15:14	こちら宣言発熱量と宣言の観点で比較をさせていただきます。
1:15:21	表に記載しております通りまず発熱量につきましては、発熱量について A 型 15 年冷却のほうが高くなるというのとはでございます。
1:15:31	d あ線源強度につきましても、
1:15:36	各部比較しておりますけれども、
1:15:39	合計すると A 型のほうが高くなるということでい線量評価になりますと、
1:15:48	表面と表面から 1m 離れた位置で記載しております通り最大でも A 型のほうが高くなるというところで 15 年。
1:15:57	冷却の A 型燃料のほうが高くなるというものでございます。
1:16:04	今後、御指摘の回答以上でございます。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:16:41	よろしければ次に移らせていただきます。
1:16:46	続きましてちょっと関連する質問にございますけれども、17年度におきましては回収燃料については20年冷却ということで記載しておりますのでこちらの落とす部分何年通常のウラン燃料との差異を0と説明するというの御指摘でございます。
1:17:03	こちらは引き続きまして先ほど資料の6ページをお願いいたします。
1:17:10	こちら書いてあります通り1717年度の通常と改称欄それぞれ20年冷却、
1:17:16	15年冷却の発熱量の比較と、あとともに15年冷却した際の線源強度の比較をそれぞれ表1表に記載をしております。
1:17:27	発熱量については、20年冷却することで15年冷却のウラン燃料のほうが高くなるということとあと線源強度につきましてはもう15年の時点でウラン燃料のほうがそれぞれ高くなるということを確認しております。
1:17:42	よって回収ウラン燃料につきましては20年冷却することで、発熱量放射線量ともに15年冷却の通常のウラン燃料を包絡することができるというふうに考えております。
1:17:54	はい、保守的の解体以上でございます。
1:18:13	はい。
1:18:19	規制庁フジモリですけど、あれ。
1:18:21	ちなみに回収ウラン燃料って団体ぐらいあるって言いました。
1:18:25	うん。
1:18:27	四国電力のカツムラでございます。回収ウランは12体ほどございます。
1:18:33	はい。ええと思います。
1:18:45	はい、よろしければ、続きで御説明をさせていただきます。
1:18:51	次にキャスクの18万でございますけれども、金属ガスケット等の漏えい率についての補足説明資料の中メーカーカタログ値という説明をしておりますけれども、これの仕様の妥当性についての御指摘をいただいております。
1:19:04	こちらの先ほどの資料2-3-7ページをお願いいたします。
1:19:11	販申請におけます乾式キャスクに作業を予定しております金属ガスケットのメーカーカタログにおきまして、当該金属ガスケットの性能も目安となるような漏えい率が記載をされておりますのが対角がそのあたりのことでございます。一方で当該金属ガスケットですれど同じ型のガスケットを用いました長期ミックス性
1:19:31	意見が行われておりまして、このカタログ値に書かれている値っていうのも同等の性能が長期間の維持できるという結果が得られております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:19:42	本申請におけます、乾式キャスクの使用条件等を踏まえまして、設計貯蔵期間においても、このカタログの性能がどっちが維持できるというふうに考えております。
1:19:54	また三つ協会の金属ガスケットにつきまして使用する際に機密漏えい試験であの漏えい率を確認しますとともに、層準につきましては、定期的に蓋間圧力を監視するということでこういった金属ガスケットの密封機能の健全性が維持されていることを確認する。
1:20:14	落としております。
1:20:16	以上でございます。
1:20:22	はい。
1:20:36	規制庁ツカベですが、検討。
1:20:39	いえる範囲であれなんですけど、
1:20:42	商業機密等があればなんですけど、具体的にこのキャスク
1:20:47	ていうのは
1:20:49	最初に書かれてるメーカーメーカーカタログ値、
1:20:53	メーカーカタログというのは、特定のメーカーのカタログ
1:20:59	発作されていてそれと同等なものを
1:21:04	また別途、
1:21:05	違う企業から、
1:21:09	開発という
1:21:11	聞いたんでしょうか。
1:21:15	それで、
1:21:19	当四国電カソガワでございます現在ここ今、このAと記載しておりますガスケット採用するということで考えておりますけれども、基本的に
1:21:30	ほか、海外の今回はこれこれで考えております。
1:21:40	はい、すいませんこの直近密封性密封性の試験っていうのは、回位、
1:21:50	これがこの資料のどこにあるんですかね。それともう別途こっちの中、メーカーさんがやってるやつがっていう意味なんですかね。
1:22:03	はい。
1:22:08	それでアメリカがやってる。
1:22:11	うん。
1:22:14	四国電カソガワでございます。この試験につきましては申請書にもちよつと触れておまして長期健全性の資料、
1:22:23	なんですけども資料 10-3 の別紙 1 という資料の 10 ページ。小松社長と確認をお願い

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:22:32	ご覧ください。
1:22:37	はい。別紙 1-10 ページになりますはい。
1:22:43	-7
1:22:44	そうじゃないか粉金属ガasketの熱的影響のところに書いておりますけれども、具体的にはこの電中研さんですねまたのところに書いておりますが、当電中研のほうで長期密封性能試験、
1:23:00	というのが実施されております。
1:23:04	このことを指している記載でございます。
1:23:12	こうしてつい続きしといていただいてもいいですか。これ公開しますよね。
1:23:21	今のご指摘アイスから今回のコメント回答資料のほうに直近試験のところを同様にこの電中研ってということがわかるように記載するというのでよろしいでしょうか。
1:23:34	今回の申請の中でも、申請されたその人向かっての方で使われているっていうのがわかるように、
1:23:43	商工かなと思ってということです。その辺の話全然関係ないところのメーカーさんのやつ。それで関係ないところでやられて、今回の申請とも全然書けないところやられてるわけじゃないですよっていう
1:23:57	この記載っていうのははい。
1:24:02	はい。
1:24:09	はい。
1:24:11	これ、これ。
1:24:13	であれ、
1:24:15	補足どこに入ってこないんですけど。
1:24:18	これ別建てですか。
1:24:22	今回のコメント回答につきましては早野へと今回の回答として資料として御用意しております特段所則等への反映はちょっと考えておりませんでしたけれども、
1:24:39	それで、
1:24:47	これ三条
1:24:49	2-3 が 2-2 は補正、申請書にこういうふうには指摘しますのでわかったんですけどそうだとすればこの前お腹おんなじような形で出していただいたのがあった。
1:25:03	別立てされる等、資料 5 ページ、補足みたいなものに変更ということになるんです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:25:15	今まで御説明していただいた内容を結局は部会の申請の中の細かいところなので、これも一応、
1:25:25	入れてもらった補足の中にですね。
1:25:28	だほうがいいと思うんですけどね、次、今更ですけど、別に今回のヒアリングがこれを出していただいているんですけど。
1:25:37	もう本当まとめて、
1:25:40	どれ
1:25:47	2-1に出るのが重要ですけども、本てるよね。取り上げますけど、そういったセット
1:25:55	申請者に入れると思ってる。
1:25:58	命じている。
1:25:59	すみません四国電力のホリケです。申請書としてはですね申請書本文添付資料があってそれと別に補足説明資料を考えております。で、今回ですね真貝4の回答のほうにですね、添付資料とか本文とかに反映しますと、
1:26:16	いうやつはですね基本的に補足最後な補足資料からの方かなと思って。
1:26:21	おりました、
1:26:23	ご懸念されております重複遅くと。
1:26:28	申請書で重複している内容っていうのは基本は起こらない。
1:26:32	調査と思ってるんですけど、多分、
1:26:40	補足説明資料という形で、
1:26:43	出そうかと思って。
1:26:45	個数が、
1:26:47	はい。リリースには1名増員みたいな感じで出てくるということですよ。
1:26:53	はい。例えば部hrか改造工認でありますと回答のコメント回答資料頭にしてですね。
1:27:00	補足説明資料につけるべき内容っていうのはちょっと最後ご相談させていただいてそれを申請書とは別に、
1:27:08	出していただいたというふうな経緯もありまして、基本そうなるのかなとちょっと思ってたわいたんですが。はい、わかりました。最終的にはほかの
1:27:21	いろいろ抱えだったり、最初になったり細くが何種類かあるということですので、ちょっとこれもちょうとわかるようにしたいと思います。わかりましたすみません、質問、すみません。
1:27:36	今、
1:27:40	はい。
1:27:41	というのが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:27:50	ただ、
1:27:55	はい。
1:27:57	規制庁ツカベすみません先ほどちょっと新しい議会正しく理解しなかったのかもしれないけど、ここに書かれてるメーカーカタログ機というところに書かれているメーカーのものを
1:28:08	実際使われます。
1:28:11	そういうことでよろしいでしょうか。
1:28:17	四国電力のカツムラでございます。今の計画においてはこのメーカーの金属ガスケットを使うということを考えております。
1:28:27	はい、わかりました。ありがとうございます。
1:28:37	じゃあ次お願いします。
1:28:42	はい。では続きましてキャスクま 19 番、ご説明をさせていただきます。
1:28:47	ちょっと先ほどもありますけれどもキャスク底部熱逃げ量については過去の実績のある評価かどうかということと
1:28:54	本申請において妥当であることを説明することとし、御弁当いただいております。
1:29:01	こちらにつきましては資料 2-3、先ほどのページ、資料の 8 ページをお願いいたします。
1:29:12	こちらにつきましてはケツ今回のキャスク熱逃げろキャストینگ熱に技量というのは底部から貯蔵架台に熱が伝わりましてで貯蔵架台から自然対流による放熱されるという形を考慮して設定したものでございます。
1:29:27	それから除熱定検におきましてこの底部から該当介して、間接的に自然対流による放熱されるという形のこれは以下の通り理事実績があるというふうに考えておきまして特段新しい評価ではないと考えております。
1:29:43	具体的には
1:29:46	承認をいただきましてする乾式キャスク度 12 の設計承認申請、こちらにおきましてキャスクの底部に砂の緩衝体を取りつけたモデルで除熱評価を行っております。
1:29:58	でもキャスク点から下部緩衝体熱が伝わりまして緩衝体から滞留によって
1:30:05	外に放熱されるという形が
1:30:08	今日も議論されております。
1:30:11	また今回の熱逃げろの設定につきまして保守的な設定としてございます。その発生につきましては次の括弧で書いてあります通り熱に令和の設定値というのは全然まず全放熱量の 4%程度音量でございます。
1:30:30	隻承認におきましても同僚も同じような割合で

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:30:36	前断熱効果の高い木材を使っているというところで、今回の街のほうがより逃げるといふふうには考えておりますけれども同程度の少ない放熱条件のモデル化としております。
1:30:49	また
1:30:53	今回のちょっと課題の材質というのは、伝熱性能が高い炭素こうであるということで実際にあって、キャスク底部から貯蔵架台に熱が伝わりまして放熱されるというところですが、本評価におきましては、文献式における計算の段階で補足説明資料で書いてます通り、さらにその計算式かを
1:31:13	保守的な条件というものを設定しまして、
1:31:19	その計算市長下回る値というのを設定しております。
1:31:23	ということに十分保守的な条件のもとで、こういったキャスク底部の熱逃げについてを考慮しているということで設計承認で評価しているモデルかを、程度の評価できていますので妥当というふうに考えております。以上でございます。
1:32:12	実績させ実績ってというのは、これの崩壊のたびたびフリーなどの設計承認ではやってるよという説明なんですよ。
1:32:26	なお、このキャスクのそうですね接しているところから来熱が逃げてそこから滞留を考慮してるという考えは同じやり方、同じやり方といいますか、同じような経路での熱逃げについてを考慮した評価が
1:32:41	なされているということでございます。
1:32:46	ちょっと
1:32:48	いただいた時現実量のところの資料持ってきますれてみたいんですけど。
1:32:55	そうなんか。
1:32:57	モデルとあれやり方とかもほぼ同じということなんですかね。
1:33:02	それを持ってきて、今回の
1:33:06	工認につけているっていう理解でいいですか。
1:33:10	えっとですね、今回の損底部熱右量というあの辺りの設定自体はですねここ今回の公認ではない評価式で熱工学における一般的な評価式を用いて評価をしていると、一方で隻処理のほうは、
1:33:26	緩衝体をABAQUSもモデル上で考慮しているという、ちょっとそういうモデル上のインプットの値やり方が違いはあるんですけども
1:33:38	熱の流れというんですかね。
1:33:40	考慮する。
1:33:42	内容としては、同じような内容で評価をしているでかつ結果も同程度が得られているということでございます。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:33:50	また設計。
1:33:52	モデル化賀詞ちゃんとされてるんだけどっていう。
1:33:56	だけど、ほかの今の
1:33:58	こっちのほうにんだと
1:34:01	評価式でやっておりましてっていう説明なんですね。
1:34:08	そうですねはいご認識の通りでございます。
1:34:15	こっちのモデル化すればいいと思う思っちゃいますけれども、
1:34:20	やっぱそのモデル化というのはちょっと大変なんですかねえよ。
1:34:24	設計承認ABAQUS使ってモデル化できました。だったらこっちでも同じようにすればよかったんじゃないのかと。
1:34:32	いう単純な
1:34:34	質問ですけど。
1:34:36	釜緩衝体ついてるついてないってあると思うんですけど。
1:34:41	モデル化っていうのははい部長会含めてやると思ったら早目できると思いますけれども今回の設置時の評価としてはそこまで精緻なモデルをくまなくとも、それで評価できているというふうに考えております。
1:35:12	規制庁ツカベですけど、今御説明のあったその管掌買い付けてというのを、ぜひその形で動いたという評価ではなくて、
1:35:22	にはこれぐらい結露がいきますという
1:35:27	日々だったと思えばいいですか。
1:35:31	はい、透析初任におきましてはまだキャスクの上下部にすね緩衝体をつけて横置きにしてそういったモデルABAQUSでもモデル上で組んでおりますので、落下試験等ですねいろんな他の評価もありますのでそういった
1:35:47	詳細な評価が必要ですので、そういったモデルを使っております。
1:35:56	それですねそのキャスクの
1:35:59	表面相関車体がない部分からの放熱割合っていうのと緩衝体からの放熱割合っていうのがCode上拾えますので、それで見ても、前に玄海緩衝体を使っても同程度の
1:36:12	結果が今回得られているということで、一応見込んでいますけど保守的な条件として、設定できているというふうに考えているというものでございます。
1:36:30	設計書です。
1:36:34	向こうですよ。
1:36:39	これだけ建屋、
1:36:42	下から熱が何%。
1:36:47	見せて、それを

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:36:50	%
1:37:02	規制庁ツカベですけども、当時、実際その
1:37:06	下がついている場合の本当ブックがどうなるとか、
1:37:12	その辺りは、すみません、今回の結果で、そのほとんど影響。
1:37:17	そんな購買は出ませんよっていうことなのかもしれませんけど、どうお考えでしょうか。
1:37:25	豊島の熱が逃げるようっていうのは接しているところから逃げるというところ と、あと、
1:37:32	ちょっとキャスクの底部の底の足濃度なんですかねあい間の部分といいます かちょっと
1:37:39	底部は指定校リング状に接する部分とその間の部分はちょっと浮いた形にな ってますんで2ヶ所からの経路っていうにおける熱逃げっていうのはそれぞれの の評価をしておりますしてそこで計算で求められた値っていうのを、
1:37:56	このABAQUSですねガラルの内キャスクの底部に熱逃げようとしてインプット しております。ですからキャスクの温度分布等はですねこの接してる部分から 逃げていくというところで適切に温度分布等も考慮できているというふうに考え ております。
1:38:23	規制庁使えるそれ予熱で御説明いただいたた単体っていうのを、ほとんど売っ ポンプなり、
1:38:33	コンタというか、
1:38:35	そういうものが
1:38:37	なお考えたら沸騰が変わりますとか、
1:38:41	ドラスティックに変わりますというような内容であってないという認識でよろしい ですか。
1:38:48	はい。今お示しておりますコンタ図というのが、そういった保守的な条件での 熱に起こるした結果となっております、
1:38:58	はい前より逃げるというふうにすれば中の燃料温度とは下がっていて、全体的 には少しずつ下がるのかなと思いますけれども、今の評価としては、
1:39:07	保守的な条件で適切にできているというふうに考えております。
1:39:31	うん。
1:39:33	。
1:39:38	よろしければ、続いて、
1:39:42	これのちょっとコメント回答させていただくかと思えますけれどもよろしいでしょ うか。
1:39:58	はい。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:40:04	これってこれじゃあすいませんってこの底部に技術料の時本体のほう本体というか補足のほうもできてないんで。
1:40:11	あれですけど、何か御説明だったっけ。1 緩衝体つけたもの等、
1:40:19	横置のやつ等や今回地面に置いてやつも同じなんですよねっていうのが何かちょっと樋門
1:40:27	なんかあんまりさないんで。
1:40:29	ですよ。
1:40:31	御指摘なんですよっていう説明がちょっと
1:40:34	納得できない。
1:40:40	2 番目の
1:40:43	保守性とかのところですけど。
1:40:47	これって設計処理のほうのあれは見えるんですかね。あれ、今の補足見たらついてますかね。
1:40:59	思考カソガワです 1 回ですね設計承認のの面談におきましては本体胴と、あとその緩衝体の放熱割合っていうのは、御説明を一度させていただいたと記憶しておりますそのときに具体的に
1:41:16	どれぐらいの割合で放熱されているということ一度説明させていただいたかと記憶しております。
1:41:24	それはあれ図 10 回の確認のほうでってこと。
1:41:30	はい設計承認の審査の面談の下の回答として御説明をさせていただきました。
1:41:37	申請書までには記載をしております。
1:41:41	大ちょっとあっちの資料が有効かというんですけど、補足みたいなにはあるということですか、4 年として果たせ
1:41:50	国会できるのかよくわかんないです。
1:41:52	うちに出すことは可能なんですか。
1:41:56	でしょ。
1:41:57	ちょっと 1 設計社員の方で資料としてどう位置付け出したかというのはちょっと確認をさせていただきますが公開資料としたものを日面談記録等で出た資料ではありますので、小型自体は特段こができない辺りではないというふうに思っておりますので、その辺の
1:42:16	考察っていうんですかね状況、何か補足説明ということであればはいちょっと
1:42:22	記載は検討させていただきます。
1:42:26	設計書に出したものをモデル化したやつと今回の
1:42:31	うちで立ってお聞きしてOKです。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:42:34	60名がちょっとするんですよっていう時の
1:42:37	同等性がこの文章だけだとちょっと見えなくて、
1:42:41	なので、これに追記するのか、別途、
1:42:46	それ地域していただくとともにあって、設計上の設計承認で
1:42:53	説明したっていうねんな。
1:42:56	Bとか、ちょっと後で、
1:42:58	教えてください。
1:43:03	はい、かしこまりました。ちょっと説明状況をお示しするとともに、ちょっとこちらの資料の記載充実乙検討させていただきます。
1:43:28	じゃあ次お願いします。
1:43:33	はい、続きましてとキャスクのう20番でございます。こちらも補足説明資料の中におきまして塗装の輻射率の設定根拠
1:43:44	について実績のある評価かというところでございますけれども、こちらラージにつきまして同じ資料を用いもちましてですね先ほどありました三菱さんのMf21Pの型式申請の中で、同じ資料を用いた説明。
1:44:00	行いまして型式指定のほうを受けております。
1:44:04	今回のその塗装も不成立につきまして
1:44:07	ちょっとこちらかけておりませんけれども設計承認でも同様の原体を設定して評価しております。今回のキャスクの設計書にでも同様の値を用いているという状況でございます。
1:44:19	以上でございます。
1:44:26	これもさっきと同じではこれあれですから、当該締めだ資料見てよってことなんでしょうけど。
1:44:39	これはちょっと
1:44:44	等で実績があるっていう理解しました公会堂評価においていただくとうですっていうのは、
1:44:54	もう、ほぼ同じ。
1:44:56	さっきのおにぎり熱量のときはちょっとまたつけてますよ、おっきなですとかいろいろちょっとモデル化もちょっと違うんです。モデル化しないんですけどっていう説明ですけど、今回の輻射熱のほうもほぼ同じ。
1:45:11	資料が四国電力のソガワで再あの同じ資料で、かつ同じ
1:45:19	はい、説明をしております。
1:45:25	自分で補足資料の1。
1:45:28	見てねということ。
1:45:32	なんですね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:45:34	じゃあこれ確認してからってことでいいですかね。
1:45:42	結構多いからつけてないって感じなんですかね。
1:45:45	数も同じだからってことですか。
1:45:51	これ、
1:45:51	え一つとですね今回この塗装に関するか、複写に率に関する説明のこの2-
1:45:59	4-4という資料になりますけれども、こちらの全く、全く同じ資料ですねその型式の中で、審査資料として提出を光次様方がされてます。今回のちょっと補足説明資料自体がですねそういった先行で実績のある審査をもとに、
1:46:18	今回のうちの内容に評価と変わるところは、役会たというような資料構成となっております、そのうちこの資料につきましてはもう変更なく同じ内容で書かせていただいております。
1:46:43	四国電力のカツムラでございます。少し補足だけさせていただきますけども、三菱さんの型式。
1:46:52	での説明資料、
1:46:54	と同じものを今回我々の補足説明資料の中にも入れてまして、具体的には複写とかの実測値、
1:47:03	を踏まえてより解析としては保守的な数字、これを採用していますと、
1:47:09	というような説明を形と同様に今回の補足説明資料にも入れてますんで、一方で今回のコメント回答の
1:47:17	資料一番ですねにつきましてはちょっと御質問。
1:47:21	の趣旨が実績があるのかと、である場合は、ある場合はその実績を示すと。
1:47:28	いうところでしたので、すいませんちょっと実績がありますというところまでしかちょっと書いてはいないんですけども。
1:47:35	ただ、はい。
1:47:38	設定が妥当であるというのはすでにもう補足説明資料の中ではもう記載をさせていただきます。以上です。
1:47:45	わかりました。
1:47:49	堤防実績あるから、それがもうと同じなので、妥当でもありますという説明なんですね。わかりました。ちょっと。
1:48:01	前の底部に技術料と、何かこっちになっちゃって。
1:48:05	はい、ちょっと後で、
1:48:07	戻って見てみます。
1:48:09	ありがとうございます。
1:48:18	はい。いや行ければえっと次の121番。

※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:48:23	ですかね最後ちょっと御説明させていただきたいと思います。
1:48:29	こちらの遮へいの補足説明資料のコメントですけれどもバルコニーはしご隊の遮へい解析における取り扱いを説明することということでございますけれども、グループの仕事につきましては現在の
1:48:44	この前お出しさせていただいております補足説明資料の中での線源としては考慮するということで放射線源の中には入れておりますけれども、構造材として遮へい効果は無視しているということで、
1:49:00	こういった形で
1:49:02	遮へい評価上の考慮というふうにしております。以上でございます。
1:49:37	これ以上でも以下でもないってことです。
1:49:40	無視してますって。
1:49:47	四国電力ソガワでさえ中の
1:49:50	もちろん照射されてます向斜交わされてますので
1:49:54	そうそうそうすといえますか線源としては考慮しております。ただ、あの中に物性値とか入れておりませんので、バブルポーズによって遮へいされるとかです。ね自体そうなんですけれどもそういった効果は無視しているという条件での評価になっております。
1:50:12	そのまま補修保守的っていうこと。
1:50:15	はい。
1:50:17	はい、四国電力ソガワです。その通りでございます。
1:50:33	そのときに、
1:50:36	はい、ありがとうございました。そうか。
1:50:42	規制庁フジモリですけど、ちょっと
1:50:44	1点確認したいんですけど。
1:50:48	キャスク各部の温度制限の評価値と制限値まとめてもらった表で、
1:50:55	中性子遮へい材の
1:50:57	最高温度計 130 人とか 136 なんですけど。
1:51:03	何か設置許可時ってもっと高くなかったでしたっけ、何か数値って、
1:51:08	解析結果変わって、
1:51:10	ただし、それでも設置許可この辺りしたって、
1:51:19	四国電力様でございます今回例えばリスク拘束設置御説明資料に反映する資料の中で特化させていただいたような
1:51:32	資料 2-1 の
1:51:36	申請書でいきますとそうですね、資料 2 の②-2 の最後のページのこの温度が設置許可ん時より高くなってるんじゃないかというのは御趣旨ですかね。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。

発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:51:49	次に 149 に対して何かもうちょっとぎりぎりだったようなお声があったんですけど。
1:51:56	132 とか 130 億でしたっけ。
1:52:00	はい。
1:52:01	ちょっと確認をさせていただきましたらの評価をし直しているわけではありませんので同じ
1:52:09	これらの結果をお示ししていると思うんですけどもちょっと確認させていただきます。
1:53:02	確認しますと、後日、
1:53:05	回答いただけるということですかね。
1:53:08	やっぱこちら見ればですけど、別になんか変わってないっていう解析やりだしてなくて変わってないっちゃうたらそれでいいです。
1:53:16	四国電力のカツムラでございます。解析はやり直してはおりませんで、設置許可のときはですね、日最終桁、1 の桁を切り上げてですね 140° という記載を、
1:53:28	約 140° という記載をしております、
1:53:31	今回愛知やり直しているわけじゃないですけども、最終決定まで書いています。
1:53:36	いうことでございます。
1:53:37	わかりました。
1:53:40	12,140.00
1:53:42	見られて、
1:53:43	という説明。
1:53:46	次の設計、
1:53:53	はい。
1:53:54	わかりました。
1:53:57	ほかに何かPR
1:54:00	コメントリスト。
1:54:01	でもあれですよ。後日回答とか、
1:54:09	5 番って確かあの 8 時一緒にやりました。
1:54:14	そうですねはい楽しいの条件に関する説明ということで設計承認の市史に関する説明に資料についてもはい続き案を御説明させていただいた通りで説明済みでございます。今日、御説明させていただいたかったことは一通りこれで説明。
1:54:32	差しあげたかなというふうに考えております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:54:35	はい。
1:54:36	ここを追記してねあれっていうのはあると思うので。いや、それも、
1:54:43	追加してもらって、
1:54:46	で、じゃあ、
1:54:48	今たまっているものとともになのか別途何かあれですけど、回答お願いします。はい、こちらからは以上です。はい。
1:54:59	四国電力さんとか、
1:55:06	か、
1:55:11	もう、もう一つの基準で起きる過ぎちゃってすみません。
1:55:17	すみません被告でのカツムラです
1:55:20	コメントといいます宿題のちょっと確認だけ、すみませんかなりさせていただければ認識合わせをさせていただければと思います。
1:55:27	まず今回のキャスク 4 番ですね、キャスク 4 番につきましては、添付資料というところの記載をちょっと少し適正化させていただきます。
1:55:38	キャスク 5 番につきましてはコンクリート等の健全性ということで別途、別途評価してるものも含めて、改めてご説明をいたします。
1:55:49	キャスク 6 番につきましては、臨界解析の条件を少し追記するというで資料を充実化させていただきます。
1:55:59	キャスク 7 番につきましては、文献のレジンと今回採用予定のレジン、これの仕様ですとか性能の比較をについて御説明を別途差し上げます。
1:56:13	キャスクの 9 番につきましては、コメント回答のところの消耗品というところの記載につきましては少し検討させていただきます。
1:56:23	キャスク 10 番につきましては密封シール部の企画の考え方ですね、この辺を整理、
1:56:32	します。
1:56:34	(11) 番につきましてはボロン濃度前と使用の範囲ですね、こちらを少し整理して御説明いたします。
1:56:43	キャスク 14 番につきましては、今回のコメント回答し、
1:56:49	資料につきましては、記載内容補足説明資料の中に入れるということで対応させていただきます。
1:56:58	あとはキャスクの 19 番ですね。
1:57:02	キャスク 19 番につきましては、
1:57:05	設計書に背圧でのモデル
1:57:09	どれぐらい熱の逃げがというところの説明資料をご連絡すると。
1:57:16	いうところとそれを踏まえて記載を少し検討したいと思います。

※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。

※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

1:57:22	はい。
1:57:24	異常過渡認識しております。
1:57:32	検討の結果、
1:57:35	やはり組めません一步だけ加速の 18 やさせたことないですけどさっきのメーカーカタログ値んところの長期健全性前受験のところでやってますよって欲しいところの話と、失礼しました。
1:57:49	はい、電中研でやってるところも入って記載を追記いたします。
1:57:56	じゃ、
1:57:57	それで、
1:57:58	はい。
1:57:59	ありがとうございました。これにて終了します。ありがとうございました。
1:58:05	ありがとうございました。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。